

徳島県告示第六百二十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新した。

令和三年十月一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定自立支援医療機関の開設者			指定自立支援医療を行う薬局			担当する	指定更新
名称	所在地	名称	所在地	医療の種類	年月日		
株式会社徳島共和薬品	徳島市文六町西高木六四一	トマト調剤薬局穴吹店	美馬市穴吹町穴吹字池田二番一	育成医療（薬局） 更生医療（薬局）	令和三年六月一日		
有限会社アピスファーマ	春日二丁目五一四六	ハッピー薬局三野店	三好市三野町芝生二二三七番地二		同		
株式会社ファルコファーマシーズ	京都市中京区河原町通二条下る一之船入町三八四番地 ヤサカ河原町ビル六階	ファルコ薬局徳島駅前店	徳島市一番町二丁目二番地		同	同日	七月
一般社団法人とくしま健康サポート	徳島市北前川町四丁目一一二	よつば薬局	板野郡北島町中村字上地三一一		同		
同	同	くるみ薬局	阿南市津乃峰町新浜一九一九		同		
同	同	そよかぜ薬局	徳島市北前川町四丁目一一		同		

入薬局	有限会社笠井中央工 スエ
番地の一四	同 鴨島四八五
通店	工スエス調剤薬局 旭
一三四	吉野川市鴨島町鴨島五 一二
	同
	同